



# AA日本ニューズレター

## No.168

### ■ アルコール依存症者に対して刑事弁護人ができること

福岡県弁護士会刑事弁護等委員会弁護士 石井忠祐

#### 1 はじめに

みなさんはじめまして。弁護士の石井忠祐(いしいただすけ)と申します。

平成26年7月28日, AAメンバーの方々のご協力を得て, 福岡県弁護士会においてアルコール依存症研修会(全3回の連続研修会のうち第3回目)を行いましたので, そのご報告をさせていただきます。

#### 2 研修会を企画したきっかけ

私たちがこのような研修会を企画することになったのは, 平成25年2月20日に福岡市市民福祉プラザで行われた, AA九州沖縄地域矯正・保護パブリックミーティングに参加したことがきっかけでした。同パブリックミーティングでは, 矯正施設や保護観察所が刑事事件を起こしたアルコール依存症者に対してできることは何か, AAメンバーが刑事事件を起こしたアルコール依存症者に対してできることは何か, といったことが議論されていました。私たちは, アルコール依存症の症状や, その症状が刑事事件の発生と密接に関係している場合があるということを知り, 衝撃を受けました。これまでは, 酒を飲んで刑事事件を起こした人に対しては, 「もう酒は止めるといかんですよ。」と注意をし, 裁判の中でも, 「もう, 酒は飲みませんね。」「はい。」というやり取りだけをして終わってしまうということがほとんどでした。

薬物依存症者の弁護をするとき, 弁護士のほとんどは, 病院につながるなどか, ダルクにつながるなどか, 薬物依存から立ち直ってもらうためにできることを模索します。しかし, アルコール依存症者を弁護する場合には, そういった発想がほとんどなかったのです。

そこで私たちは, 弁護士ももっとアルコール依存症や, 同依存症からの回復過程について勉強するべきだと考えるようになり, 今回の研修会を企画したのでした。

#### 3 研修の内容

##### (1) 第1回目, 第2回目の研修会の概要

今回の研修は, 全3回の研修のうち, 最終回である第3回目の研修でした。

第1回目の研修では, 福岡の精神科病院である雁の巣病院の院長にお越しいただき, ご講演いただきました。

第2回目の研修では, 福岡保護観察所所長である荒木龍彦氏(当時)にお越しいただき, ご講演いただきました。

##### (2) 本研修会の内容

###### ア AAからのご案内について

そして, 第3回目である今回は, AAから法人理事にお越しいただき, 刑事事件を起こした問題飲酒者に対して, AAとしてできること, できないこと, 弁護士に期待すること等についてご案内いただきました。

その中で, 特に印象に残ったのは, 「アルコールを理解してほしい。」という言葉です。

実感や共感ができないことについて理解するのは, とても難しいことです。特に, アルコールは, 多くの人が楽しく飲んでいるものから, その依存症の深刻さについては, より一層理解しづらいものがあります。しかし, 刑事弁護を行うにあたっては, その人の根本的な問題や, 事件を起こした原因についてきちんと理解することが極めて重要です。その人の根本的な問題が理解できず, 何の道しるべも示すことができなければ, その人はまた同じことを繰り返してしまうかもしれないからです。ですから, 事件の背景にアルコール依存症の問題を抱えている方がいる以上, 私たち弁護士は, アルコール依存症について理解をする努力を続けなければなりません。そのことを改めて考えさせてくれるものでした。

###### イ 私からの報告

次に, 私から, 「アルコール依存症者のための弁護活動案」というテーマで, 研究報告をさせていただきました。この報告は, 平成25年6月から半年以上にわたり, 私を含む弁護士数名(福岡県弁護士会刑事弁護等委員会の有志)が, 福岡のAAのメンバーの方々数名と意見交換を行った結果を踏まえ, 上記有志でまとめたもので, 概要は以下のとおりです。

アルコール依存症者の方については, 以下のプロセスを踏んで弁護することが望ましい。

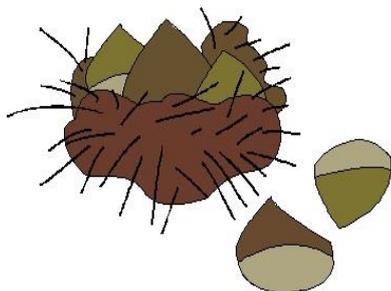
- ① 気付き…弁護人自身が被疑者被告人のアルコールの問題に気付くことが重要。そのためには、弁護人がアルコール依存症について理解していることが必要。
- ② 気付かせ…本人に、アルコールの問題が犯罪に繋がっていることを自覚してもらうことが必要。AAや、医療関係者の協力が必要。
- ③ AAや病院との架橋…AAや病院に繋ぐことが重要。そのためにはAAや医療機関との連携が必要。
- ④ AAメンバー等の面会…可能であれば、AAメンバーや医療関係者に面会をしてもらう。
- ⑤ (裁判所にて)アルコール依存症についてのプレゼン…アルコール依存症についての文献を提出したり、AAメンバー又は医療関係者に裁判所で証言をしてもらうことにより、アルコール依存症がいかなる病気であるか、犯罪とどのように関係しているのかについて、裁判官に理解してもらう。
- ⑥ (裁判所にて)アルコール依存症が回復可能なものであることのプレゼン…AAメンバー等に裁判所で証言してもらうこと等により、アルコール依存症が回復可能なものであること、回復により犯罪を起さなくなったメンバーが現にいること等を、裁判官に理解してもらう。

以上からも分かる通り、私たちが提案した弁護活動案では、AAメンバーの方々の協力が必要不可欠なものとなっています。AAメンバーとしてできること、できないことがあるかと思えますし、事件の内容によって異なるところも出てきようかとは思いますが、現時点では、おおよそ上記内容が、事件を起こしてしまったアルコール依存症者を回復の道へと案内するために弁護士ができることとして、最も現実的なラインではないかと考えています。

#### 4 さいごに

私たちは、AAメンバーの方々と半年以上にわたり意見交換をし、刑事弁護人として何ができるのかを検討してきましたが、その検討は、まだまだ不十分・不確定なものであり、また、机上の空論でしかありません。

今後、更なる検討を加え、検討した結果を実践していくためには、AAメンバーの方々のご協力がより一層必要となってきます。ご面倒をお掛けすることも多  
かろうと存じますが、  
今後ともどうぞよろしく  
お願いいたします。



## ■各地域より

### 『関東甲信越地域支援者向け広報フォーラム』を終えて

(ニューズレター編集委員まとめ)

関東甲信越地域では広報委員会が持ち回りの地区と協力して2つのフォーラムを毎年開いています。1つは『なかま向け広報フォーラム』文字通り、どのように広報を進めていけばよいかを、経験のあるなかまの話から学び、分かち合う場となります。昨年は、お互いに連携を取る必要があるということから、広報・メッセージ・矯正施設の3つの委員会合同のものとなりました。もうひとつが、今回ご報告する『支援者向け広報フォーラム』です。開催される地区の支援者の方を中心にAAを社会資源として知っていただく機会を作ることを主な目的としています。

昨年度は、群馬県社会福祉総合センターで、10月23日(水)10時～15時30分と支援者の方々が公務で参加しやすいように平日開催しました。地元群馬の自治体の福祉課や保健所の方や障害相談員の方、地元のアルコール専門病院の方だけでなく、隣接している新潟県からの支援者の参加もありました。

プログラムは、なかまの話、AAをよく理解してくださっている地元の病院の看護師の方のお話、地元保健所の保健師の方の話と、多面的にAAを知っていただく内容でした。病院の方からはAAが社会資源と必要とされていること。自治体福祉課の方からは、公民館等の減免利用の手助けができること、民生委員へAAをお知らせしていること、BOXを生活福祉課の担当者にも読んでもらっていることなどのお話がありました。

最後に今回の実行委員長であった群馬のなかまの感想です。

『例年ですとメンバーの都合で土日祝開催のため、支援者の方の参加がいま一步ということをお聞きして、今年度は実行委員会で話し合い、行政関係の方が公務で参加できる平日開催としました。その効果や、他の自助グループのなかまも広めることに協力していただいたこと、さらに群馬県のあるグループが会場を開く際にお世話になった行政関係の方が積極的に広めていただいたことなどもあり、とにかく予想以上の参加がありました。フォーラム終了後に、司法書士会のイベントにパネラーとして招かれたり、行政関係の担当者会議の中でモデルミーティングの依頼があったりと、少しはフォーラムの効果があったかと思えます。その中で、まだまだアルコール依存症という病気やAAの存在が知られていないということも痛感。もっと知ってもらえたら。そのためには、広報の必要を感じました。AAではよく「タダでいただいたものをタダで返す」と言われますが、流行語の「倍返しだ」や「借った金には利子がつく」じゃないですが、利息ぐらいはお返しできるかと思って実行委員長を務めさせていただいたのですが、その後いろいろなもらうもの多くて、いつまでたっても元金分が減らない！これはきっと「ハイヤーパワーのワナ」にちがいない！！

## ■ AAメンバーの皆さまへ (JSOより)

### ご挨拶

NPO 法人AA日本ゼネラルサービス  
事務局長 村田

皆さまの広報、メッセージ、サービスと、多岐に渡る活動に感謝申し上げます。

今日は友人の後輩の話と、義理の弟の話をしよと思ひます。まず、友人の後輩ですが、彼女は主婦でした。これ以上飲んだら体を壊しますよと再三に渡る友人やご両親からの忠告にも耳を傾けず、たくさん飲んで体を壊して入院して、退院したらまたたくさん飲んで…という生活をしていたようです。友人が半年ぶりに会った時には病院ですでに危険な態でした。

周りの誰もが彼女が何故飲み続けるのか全く分かりませんでした。友人も「何故お酒を飲むのだろうか」と困惑してばかりで、誰も手の施しようがありませんでした。その結果、あっという間に帰らぬ人となってしまうました。10年以上前のことです。

今思えば、彼女はキッチンドリンカー、アルコール依存症だったようですね。行くべきところは専門病院、そして私たちAAの集まりでしたね。あのとき、誰かがそれを知っていれば、彼女はもう少し長生きできたかもしれません。

一方、義理の弟の話です。これもまた10年以上前の話です。彼はイギリスに住んでいます。彼もまた朝からワインばかり飲み周りに迷惑を掛ける日々と聞いていました。ある日、何故か全く飲まなくなったと聞き、その時は気分が変わったのかなくらいにしか思っていないでしたが、先日、私がAAの仕事を手伝わせて貰っていることを話したとき、実は僕もAAに通っていると教えてくれました。なるほど！と、さすがイギリス！（ごめんなさい！）と思いました。

私は今、アルコール依存症を知ることになり、過去の経験から、いろいろな人にアルコール依存症のことや治療のことを知って貰いたい、そしてAAのことを知って貰いたい、知っている人を一人でも増やしたいとの思いで日々働かせていただいております。さすがジャパン！と言って貰えるように…。

最近になってメンバーの皆さまとお話する機会が増えてきました。皆さん、行動力もありお話しも上手でビックリすることばかりです。お元気そうでなによりです。でも1つだけ。

1度は失いそうになった命だからと言って、羽目を外し過ぎたりしていませんか？大丈夫ですか？せつかく続いた命です。健康第一。御身、どうか大事にお過ごしください。

### ミーティング出席のための交通費について

(ニューズレター110号より再掲載)

評議会の議題に何回か上がり、それぞれのグループの良心に委ねることとしてきた福祉事務所へのミーティング出席証明について、そして、しばしば聞こえてくる不正申告のうわさなど、AAは外部に

対して意見を持つものではないが、これからAAを必要とする人たちのためにメンバーの皆さまにもう一度考えていただければ幸いです。

草創期のころ、AAミーティングに参加する交通費の援助を受けた中間施設から奇跡的に一人の回復者が出現し、これに数人が続いた。これを機に横浜の中福祉事務所の担当者、ノンアルコールの協力者、アルコールの3人が熱心に福祉事務所に働きかけていただいたことで移送費の受給が可能になった。しかし、ミーティング参加の証明が必要となったことはご存知の通りである。AAはこのような証明は行わないが、ミーティングを開いているグループの良心として押印やサインをして、それぞれの回復の手助けをしてきた。そして、これが全国的に広がっていったのである。AAミーティングがアルコール依存症からの回復に役立つことが関係機関、関係者に理解されてきていることはうれしいことである。この恩恵は未だ苦しんでいるアルコールが、これから先に回復のプロセスのなかで必要となるはずである。正直になるプログラムであるからこそ回復が可能なのだと思う。時折聞く不正な申告は将来に渡って受けられるはずの恩恵を危うくしてしまうのではないだろうか。自分たちの回復はこれからAAにやって来る人にかかっていることを忘れないようにしたい。

### プログラム「12のステップ」

(『AA日本広報資料』より抜粋)

AAは、創始者たちが「一人のアルコールがもう一人のアルコールを手助けすることにより、二人とも飲まないことができる」という考えを見つけたところから

その手助けの中心的内容が、「12のステップ」という回復のプログラムを提案し、一緒にステップを踏んでいくことです。

先にAAにつながったメンバーは、新しく来た人に、「お酒を心の奥底からやめたいと思っているなら、ぜひ、12のステップを試してみませんか」と提案します。飲まない生き方がこのようにして手渡されていくことによって、回復の原理が二人の中で働くのです。この一対一の関係の発展がAAのスポンサーシップで、AAはスポンサーシップと共に始まったと言われています。

「12のステップ」はあくまでも提案です。初めからそのすべてを文字どおり完全に受け入れ、従わなければいけないといった類のものではありません。しかし、自分の飲酒が自分ではどうにもできないと感じるなら、思い切ってミーティングに出席する以外に道はないのです。

そして、すぐには受け入れられなくても、アルコールたちがそれぞれ語る、飲まない生き方を身につけるまでのさまざまな経験に耳を傾け、手助けしてくれる仲間(スポンサー)を探し、AAの出版物を読み、心を閉ざさずAAプログラムにふれていくことが大切です。その過程こそが「12のステップ」の始まりだからです。

## ■海外の話題から

### ビックブックが75歳になりました

～各地でさまざまなお祝いが～

今年の春、ビックブックは75歳になりました。それに合わせて世界中のAAメンバーが様々な祝い方をしました。その様子を「BOX459秋号（GSO発行のニューズレター）」からご紹介します。

現在の第4版が発行され、おおよそ4千万冊が頒布されて、数え切れないアルコールクがビックブックによって回復して、飲まない新しい生活に導かれています。そんなビックブックに、グループで、地区で、個人で感謝する催しが行われました。たくさんのケーキが焼かれ、ビックブック原版のデザインで飾られました。

北ニュージャージーでは、記念集会が開かれ、ビックブックがどのように生み出されてきたのかを古くからのなかまが語るとともに、75周年を記念して出版された記念版ビックブック（ワールドサービス社に注文できます）の紹介がなされました。

マンハッタンでは、グレイブバイン誌（日本のBOX916にあたります）の刊行70周年も兼ねてのお祝いが6月に行われました。オールドタイマーの話に続いてミーティング。そして、楽しいフェローの時間。ラッフルでは記念ビックブックや記念グレイブバインが幸運ななかまに手渡されました。

北カロライナでは、ビックブック原版をあしらった襟ピンが製作されました。記念のスピーチがなされ、その中である仲間が次のように語っています。

「同じ時間に同じことを行っているということだけで、私たちは経験という共同体のエネルギーを手にすることができるのと思いが突然私にやってきた。声をひとつにして祈りを唱える時のように、あらゆる場所でひとつになってすばらしいことができるのです。世界中で。」

正確には4月10日がビックブックの誕生日です。アメリカ太平洋時間10時には、あらゆる職業の人々が75秒間の黙とうをしました。ビックブックが私たち数えられないアルコールク、その家族、友人にもたらしてくれた平安に敬意を払って。

ケーキがあってもなくても、どのような祝い方であっても、メンバーに長い間大きな意味を持ち続けているビックブックが出版されたことの感謝を、なかまと分かち合ったのでした。



### 世界の窓 AA around the world

(GSOの発行するBOX459やAOSMの文書などからの情報をお知らせします)

#### 世界のメンバー数は約214万人

2014年1月時点でのGSO推計では、世界のグループ数とメンバー数は次の通りです。

	グループ数	メンバー数
アメリカ	59,565	1,296,037
カナダ	5,129	93,565
矯正施設内 (アメリカ・カナダのみ)	1,497	35,799
その他	3	71
アメリカ・カナダ以外	49,174	712,949
<b>合計</b>	<b>115,358</b>	<b>2,138,421</b>
日本 《AA日本広報資料より》	600	5,700

世界中で、自立した61のゼネラルサービスオフィスを含む170以上の国でAAは活動しています。

《BOX459 2014夏号（GSO発行）より》

### 80周年集会の英語スピーカー募集

来年のアトランタ80周年集会の英語スピーカーがNYのGSOから公募されています。

参加される方で、スピーカーご希望の方はJSOまで連絡をお願いします。

いくつかのテーマが出されておりますのでご確認をお願いします。

また、応募者が多いときには帽子からの選択になりますこと、ご承知おきください。

編集：ニューズレター編集委員会・発行：NPO法人AA日本ゼネラルサービス（JSO）

〒171-0014 東京都豊島区池袋4-17-10 土屋ビル3F Tel:03-3590-5377 Fax:03-3590-5419

<http://www.aajapan.org> jso-11@fol.hi-ho.ne.jp

(月～金) 10:00～18:00 (土・日・祝) 休